

要望結果報告

(発行：平成20年4月30日)

〈第1次中央要望行動〉

文教予算等に関する要望

文部科学省

要望日時 平成20年4月23日(水) 14:00~14:30

回答者 【初等中等教育局】

財務課 教育財政室 室長補佐

藤岡 謙一 氏

教職員課 企画係長

宮地 俊一 氏

初等中等教育企画課 調査係

廣石 孝 氏

初等中等教育企画課 調査係

菊地 寛之 氏

要望者 植田委員長・本部専従4名

要望(全日教連)

- 1 教育専門職にふさわしい給与・勤務条件を確立すること

文科省

- ・ 教員給与については、平成19年3月の中教審の答申に則り、能力と実績に応じた減り張りのある給与体系の構築を目指している。また、教員給与の優遇措置を定めた人材確保法については、今後も引き続き堅持していく。

要望(全日教連)

- 2 地域間の格差が生じないように文教予算の確保と制度の確立を行うこと

今日的な教育課題に対応するため、次期公立義務教育諸学校教職員定数改善計画及び公立高等学校教職員定数改善計画を策定すること

文科省

- ・ 教職員定数改善計画については、財政状況及び行政改革推進法等により、現在、見送らざるを得ない状況にある。同法において、教職員数は児童生徒数の自然減少分を上回る純減をしなければならないことが定められている。しかし、文科省としては教職員数の増加が必要と考え、平成20年度の予算において教職員数1,125人を計上している。また、それに伴い、義務標準法の改正案を国会に提出し、3月に成立した。今後も教職員数増については、文科省としても最大限努力するとともに、平成21年度の予算についても、8月の概算要求後、関係省庁と折衝していきたい。

本年度試行される教員免許更新制の成果や課題を生かし、学校現場や教員に対して負担にならない制度運営を確立し、個人負担費用の軽減を図ること

文 科 省

- 平成21年4月から施行される教員免許更新制の円滑な実施に向けて、平成20年度は、全国各地域の開設予定者のうち、101の大学・法人に教員免許状更新講習のプログラム開発とその試行に係る委託事業を実施する運びである。同制度の目的は、不適格教員の排除にあるのではなく、教員が最新の知識や技能を身に付け、自信を持って教壇に立つところにある。一部誤解されているところもあるので、同制度の趣旨をどうか理解いただきたい。

本年度の試行プログラムは、全国46都道府県において地域の実情に応じて実施される。例えば、沖縄や北海道のようにへき地や離島の多い都道府県については、移動面で負担にならないような出張講習を考えている。また、早稲田大学や桜美林大学等のようにインターネットを利用する講習もある。10月以降、これらの実施状況を踏まえ、教員の負担にならないような制度設計を確立していきたい。

要 望（全日教連）

- 3 全国における教育の機会均等と、教育水準の維持向上のため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、さらに充実した制度を確立すること

文 科 省

- 義務教育費国庫負担制度については平成18年度より負担率が3分の1になったものの、制度自体は今後も堅持することが、政府・与党において確認された。義務教育費国庫負担制度は、教育の格差を生じさせないために必要な制度であると考えている。文科省としても今後もこの制度を堅持していく方針である。

意見 及び 回答

教職調整額について

（全日教連）

平成20年度の概算要求において、教職調整額については12%支給が妥当であるとして文科省は要望したが、平成21年度の概算要求の際に検討することとなり、先送りとなった。一部の報道では、教職調整額を「残業手当」として支給する方向で検討している、と報じられた。今後の教職調整額についての見通しはどのようなになっているのか。

（文科省）

平成20年度の概算要求では、教員勤務実態調査をもとに教職調整額は12%が妥当であるが、暫定処置として10%支給を要求した。その際に部活動指導や学級担任等、職務の負荷によって教職調整額に差を付けることも検討したが、法制上できないとの結論に至った。教職調整額は今後の大きな焦点であるため、現在、あらゆる面から検討がなされている。残業手当も一つの方策として上がっているということである。



要望書を渡す全日教連

教職員の定数改善について

(全日教連)

学校現場では教職員数増を求めているが、行革推進法の縛りがある。今後、教職員の定数改善に向けて行革推進法を改正する動きがあるのだろうか。

(文科省)

平成20年度の概算要求では、単年度7,000人、3年間で21,000人の教職員増を要求した。文科省としては行革推進法の見直しも視野に入れた上でのものではあったが実現できなかった。平成21年度の概算要求において、学校の実態を踏まえた上でさらなる教職員数増を目指していきたい。

義務教育費国庫負担制度について

(全日教連)

地方と都市の財政状況により、教育環境に大きな格差が生じている。道徳教材費を国庫負担にする、という報道もあったが、教員の給与を2分の1に戻した上で、教材費や図書費等を国庫負担金に組み入れるよう、文科省が関係機関に働きかけることは考えていないのか。

(文科省)

以前は退職手当等も国庫負担金に含まれていたが、今では教員給与のみとなった。教員給与は、本来ならば国と各自治体が折半する形が望ましいと考える。しかし、現段階においては、国庫負担金を元の2分の1に戻すことは非常に難しい。また、教材費や図書費は地方交付税として予算措置されているが、地方によって予算措置率に大きな差があることも毎年の調査から文科省は把握している。公表することにより予算措置率を上げたい、という意図もある。教育再生会議の報告の中にも、公教育にどれだけ予算措置されているかを都道府県別や市町村別に表す「公教育マップ」の作成を促すことが述べられていた。文教予算措置の低い県には指導しているが、各都道府県の財政状況に影響されることから、大変厳しい状況である。



学校現場の実態を伝える植田委員長

公表することにより予算措置率を上げたい、という意図もある。教育再生会議の報告の中にも、公教育にどれだけ予算措置されているかを都道府県別や市町村別に表す「公教育マップ」の作成を促すことが述べられていた。文教予算措置の低い県には指導しているが、各都道府県の財政状況に影響されることから、大変厳しい状況である。

教員免許更新制について

(全日教連)

地方は給与の大幅カットとなり、厳しい現実に直面している。それが教員の意欲低下につながる恐れがあるので、教員の負担にならない配慮が欲しい。また、講習を受ける際、教員の勤務形態はどのような扱いとなるのか。

(文科省)

開設は土・日、長期休業等を考えている。長期休業については、職専免の扱いとなる。費用の個人負担については、国の都合で制度を導入したということからも、平成21年度の概算要求に向けて、できるかぎり軽減できるような方向で考えていきたい。